

(広報資料)

令和5年7月11日
京都市都市計画局

(担当 都市企画部都市計画課)
電話 075-222-3505

第79回京都市都市計画審議会の開催について

京都市では、都市計画法に基づき都市計画案の調査審議を行うため、京都市都市計画審議会を設置しています。

この度、第79回京都市都市計画審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和5年8月1日(火) 午後2時～

2 開催場所

ANAクラウンプラザホテル京都 平安の間

(〒604-0055 京都市中京区堀川通二条下る土橋町10番地)

3 付議案件(予定)

京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)地区計画の変更について

(京都市決定)(京都橘大学地区地区計画)

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

15人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時30分から午後1時45分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

- ・ 別途、記者席を設けます。録画及び録音については、京都市都市計画審議会傍聴規定第6条第2項に基づき、報道機関の方のみ、会議冒頭(事務局による付議案件の説明が終わるまで)に限り可能です。

なお、録画撮影を希望される場合、会場設営の都合上、7月31日(月)午後4時までに御連絡ください。

- ・ 当日の審議会中に、京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでないとする場合は、非公開となる場合があります。

5 会場周辺図



地下鉄東西線二条城前駅 2番出口から
北へ徒歩約1分

※ 公共交通機関を御利用のうえ、お越し
ください。

(参考：付議案件について)

地区計画の変更について（京都橘大学地区地区計画）

大学関連施設が集積する本地区において、新たな学科・研究科の設置に伴い、周辺の自然景観や居住環境と調和したキャンパスの拡充整備を図るため、地区計画を変更するものです。